

1. <施策の概要>

基本理念	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	事業部 建設課
基本方針	防災・交通安全		
施策名	浸水対策	関連課	上下水道部 下水道課
方針・目標等	◆排水能力の向上 ◆疎通能力の確保 ◆水害に強いまち		
実施内容	◆河川整備 ◆雨水路整備 ◆水路の浚渫		

2. <指標の設定>

	重点	指標名	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
①	○	河川整備率(準用河川煤谷川)	%			整備済み延長/全体計画延長	
②							
③							
④							
⑤							
		H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(試算)	H26(試算)
①	目標	85.0	89.0	91.0	96.0	100	-
	実績	79.0	89.8	94.0	95.8		
②	目標						
	実績						
③	目標						
	実績						
④	目標						
	実績						
⑤	目標						
	実績						

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・河川の整備については、概ね計画どおりに整備を進め河川疎通能力の向上が図れた。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・河川、水路整備については、安全・安心のまちづくりから必要不可欠な事業として取り組んでいるところであるが、整備延長が長くまた相当な事業費が掛かることから整備に時間を要するものである。
・降雨による浸水被害の軽減を図るため、河川や水路の修繕工事や除草、堆積土の浚渫作業を実施することにより、治水機能の確保に努める。

4-1. ＜施策を構成する事業＞

重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
		H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予算)	H26(試算)
1	建設課	320,097	260,061	145,565	102,357	167,528	167,528
	煤谷川河川改修事業(準用河川区間)	306,675	239,906	126,985	85,829	151,000	151,000
	投資的事业 187	220,675	186,906	102,285	71,529	120,000	120,000
2	建設課	39,749	21,249	48,825	28,694	31,731	31,731
	公共下水道事業特別会計雨水繰出金(建設課)	34,634	17,976	42,618	24,160	27,197	27,197
	一般事業 193	34,634	17,976	42,618	24,160	27,197	27,197
3	下水道課	-	-	-	3,939	9,500	9,500
	公共下水道事業特別会計雨水繰出金(下水道課)	-	-	-	3,939	9,500	9,500
	一般事業 193	-	-	-	3,939	9,500	9,500
4	建設課	762	515	367	891	490	490
	河川総務事務費	266	114	269	635	234	234
	一般事業 187	266	114	269	635	234	234
5	建設課	14,105	8,280	12,937	12,819	35,398	35,398
	河川維持管理事業	11,329	6,842	11,200	10,784	33,363	33,363
	一般事業 187	11,329	6,842	11,200	10,784	33,363	33,363
6							
7							
8							
9							
10							

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

・煤谷川河川整備については、準用河川として指定を行う中で平成6年度より事業着手を行い、平成25年度の完成に向け整備を進めている状況である。 ・雨水路建設事業については、浸水被害の解消に向け早期に整備を進める必要がある。 ・昨年の豪雨により浸水した箇所などの河川や水路について堆積土砂の浚渫作業や一部河川において河床の掘り下げ工事などを行い、降雨時における疎通能力の確保を図り、浸水被害の軽減に努めた。 ・ポンプ場維持管理事業では、ポンプ場建設後20年を経過していることから施設の老朽化が進んでおり、今後修繕などの対応が必要であり、交付金などを活用し、コスト縮減を考慮した老朽施設の修繕に努める。

5. ＜施策の今後の方向性＞

・町が掲げる「安全・安心のまちづくり」の観点から、河川、雨水路の整備、維持管理のあり方などを整理し、事業推進を図っていく必要がある。
・クリーンパートナー制度の啓発を行い、住民と協働した施設の維持管理推進を図る。
・集中豪雨などに備え河川施設を常に良好な状態に維持することで河川の疎通能力の確保を行い、浸水被害の未然防止に努める。